

ドライブレコーダーについて

ドライブレコーダーとは
映像記録型ドライブレコーダー（以下「ドライブレコーダー」）とは、車両に大きな衝撃があった時、前方映像、加速度、ウィンカー操作、ブレーキ操作等を記録する車載カメラ装置である。

ドライブレコーダーのタイプとして、

- ・ 運転している全ての時間の映像を記録
- ・ 急ブレーキや急ハンドルにより車体に強い力が加わった時（交通事故等による衝撃）の前後10数秒の映像を記録

するタイプがある。
右の写真が、ドライブレコーダー取付け状況と映し出された映像の状況となる。



急ブレーキ
急ハンドル

事故



前後10数秒間の映像等を記録



記録条件（一般的な条件）

- ・ 上下左右約100° の範囲で画像が記録可能
- ・ 前照灯（ヘッドライト）程度の明るさで記録可能
- ・ 電源（イグニッション）がONの状態で作動
- ・ メモリー容量を超えると上書きされる

衝撃感知型（トリガー式）の場合

- ・ 一定の衝撃を感知すると記録を開始する
- ・ 電源（イグニッション）をOFFにした時点から遡って記録可能

～ 具体的な活用方法 ～



交通事故事件の証拠保全

- 発生時刻の特定
- 衝突地点の特定
- 関係車両の特定
- 速度の特定
- 走行状況（一時停止の有無・対面信号）の特定
- 逃走車両の割り出し
（車種・車名・塗色・ナンバーの確認が可能）
- 参考車両の割り出し
（目撃情報・被迷惑車両の特定が可能）
- 通行人の割り出し
（目撃者の確保が可能となる）
- その他
（天候、気象状況、現場の明暗、見とおし状況を客観的に疎明が可能）



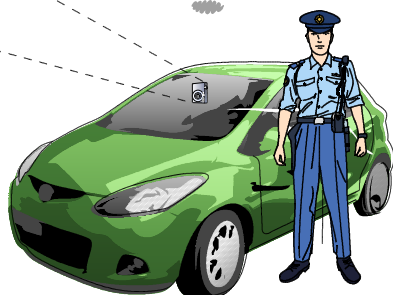
交通安全教育資料としての活用



小集団検討会等で事故・事件に至らない危険な状態(以下「ヒヤリハット」という)の映像を再生して、類似体験や防止方策を参加者が発表する。



危険予知トレーニング



職員の車両にドライブレコーダーを一定期間取り付け、その映像を再生してヒヤリハットを防止するための手掛かりとして活用する。

～ 警察庁で推奨 ～

道路安全対策資料としての活用

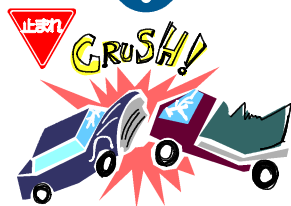


事故現場における交通安全施設の見直し

動画を活用することにより、交通安全施設の有効性をより正確(リアル)に確認することができる。



道路標識、表示の見直し



運転席の高さが異なる車種からの視認状況を確認することにより、標識の視認性を確認することができる

問題点

- 装着車両が少ない
(営業車両で10%、一般車両で1%(H22.4 国土交通省データ))
- 仕様やデータ再生ソフトが統一されていない
- 衝撃関知型(トリガー式)の場合、衝撃を関知しないと記録されない
- 機器や条件によっては、画質が悪く解析が難しい場合がある
- メモリー容量を超えた場合、上書きされるので、早期に記録を確保する必要がある
- コストがかかる(一般車には購入補助制度がない)